小学校

平成13年度

教育研究員研究報告書

社　　会

東京都教職員研修センター

平成１３年度

教育研究員名簿

分科会	地区	学校名	氏名
中学年	品川	八潮南	青木直子
	目黒	碑	勝川厚子
	中野	若宮	内野秀樹
	板橋	赤塚	○浜口景子
	練馬	中村	小松健
	江戸川	第五葛西	佐々木智津子
	三鷹	第六	草刈あずさ
	青梅	若草	関奈巳
第5学年	港	芝浦	大須賀慎一
	江東	数矢	吉川正
	渋谷	中幡	○槇田稔
	豊島	高松	児玉大祐
	荒川	第二日暮里	紺野俊彦
	足立	鹿浜第一	◎杉渕尚
	日野	日野第一	長澤正幸
第6学年	葛飾	青戸	○村松友美子
	江戸川	下鎌田西	古作美津恵
	小平	小平第十三	小須田哲史
	東村山	富士見	星玄一郎
	国立	国立第四	岸野存宏

◎ 全体世話人　　○ 世話人

担当　東京都教職員研修センター指導主事　　佐藤　正志

目　　次

Ⅰ　全体研究主題、研究の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　研究の内容

1　中学年分科会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

2　第5学年分科会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

3　第6学年分科会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

Ⅲ　研究の成果と課題

Ⅰ　全体研究主題

社会科学習における基礎・基本の確実な定着を図る教材の開発と構成

研究の概要

今回の学習指導要領の改訂のための基本方針の第３に「ゆとりある教育活動を展開する中で基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること」が示されている。また、学習指導要領解説の総則編では、「ゆとりの中でじっくり学習し、その(基礎的・基本的内容）確実な定着を図るようにすること」の重要性を指摘している。

ここでいう基礎・基本とは何かということに対し、一般的には「学習指導要領の目標・内容である」と解釈されている。しかし、学校の教育活動に即して考えるとき、教科の特性を踏まえつつ、更に具体化した基礎・基本の内容を考えていくことが必要となってくる。

一方、社会科においては、「公民的資質の基礎を養う」ことが究極的な目標である。この目標をどう具体化し、どのような内容をどのようにして子どもたちに身に付けさせていけば公民的資質の基礎を養うことになるのかが重要な課題である。そのためには、社会科学習の基礎・基本が身に付いた子どもの姿を具体化し、その定着の方法を探っていく必要があると考えた。

本研究は、基礎・基本が身に付いた子ども像を描き、期待される子ども像にせまるためにどのような教材を開発し、どのように教材を構成して授業を組み立てていけばよいのかを明らかにしようとしたものである。こうした考えに基づく上記の研究主題の下、学年の発達段階に即して分科会を編成し、研究を深めていくことにした。

中学年分科会では『地域社会に対する理解と愛情を育てること』、第５学年分科会は『自分の考えをもたせること』、第６学年分科会は『社会的事象の見方・考え方を育てること』を期待する子ども像の中心に据え、それに向けた基礎・基本の確実な定着を図るための方策を、教材の開発と構成という視点から探っていった。

Ⅱ　研究の内容

〈中学年分科会〉

地域社会に対する理解と愛情を育てる教材の構成

1　主題設定の理由

全体主題「社会科学習における基礎・基本の確実な定着を図る教材の開発と構成」を受け、基礎・基本をどうとらえ、それを確実に定着させるためにどうしていったらよいのかを考えた。

学習指導要領の解説書の分析から社会科学習における基礎・基本は、理解・能力・態度の３つの側面に分類され、中でも態度は理解と密接に関連していることが分かった。中学年の社会科学習の基礎・基本の中心は、新学習指導要領で示される６項目の内容の学習を通して、地域社会の特色を理解し愛情を育てることであると考える。

また、平成 10 年７月の教育課程審議会答申の中で、社会科の改善の基本方針について「(前略) 社会の変化に自ら対応する能力や態度を育成する観点から (中略) 児童生徒の主体的な学習を一層重視する。」と示され、児童が社会的事象に関心をもって進んでかかわることのできる力の育成が求められている。

この基本方針に示されている考えを踏まえ、一人一人に基礎・基本を確実に定着させるためは、地域教材を児童の実態や単元のねらいにそって指導計画として構成していくことと同時に、「つかむ→調べる→まとめる→深める」という問題解決的な学習を取り入れ、学習の目的を明確にし、主体的に追究していけるように計画することが大切であると考えた。こうした学習の中で一人一人が主体的に調べることは、課題を追究する力を育て地域社会に対する理解を深め、愛情をはぐくむことにもつながると考える。

そこで、本分科会では地域の社会的事象を児童が主体的に調べ、特色やよさを理解することを通して、地域社会の一員としての自覚、誇りや愛情を育てることが中学年としての基礎・基本の確実な定着を図ることであると考え、上記のような研究主題を設定した。

私たちは、以下の４点を通して研究のねらいに迫りたいと考えた。

(1)　単元ごとにおさえたい基礎・基本を明らかにすること。

(2)　社会的事象を人々の願いと関連付けて、地域社会について考えられるような教材構成をすること。

(3)　地域の特性を生かし、児童が主体的にかかわれるような教材を選定すること。

(4)　地域社会に対する理解の深まりと、その一員としての自覚、誇りや愛情の育ちを、期待する子どもの姿と具体的な子どもの反応とを照らし合わせて評価すること。

2　研究のねらい

地域社会に対する理解を深め、その一員としての自覚、誇りや愛情をもつ児童を育てるために、単元ごとの基礎・基本を整理し、教材をどう構成していけばよいのかを明らかにする。

3　研究の仮説

児童が主体的に調べられるような教材を選定し、人々の願いと関連づけて地域社会について考えられるように構成すれば、地域社会への理解が深まり、その一員としての自覚や誇りと愛情が育つ。

4　研究の内容

以下の４点について研究を進める。

（1）　単元ごとにおさえたい基礎・基本を明らかにする

全体及び中学年の研究主題に迫るための基盤として、単元ごとの基礎・基本の内容を検討し、「教材構成までの流れ」の表を作成する。

（2）　社会的事象を人々の願いと関連付けて、地域社会について考えられるような教材構成をする

地域社会に対する理解を深め、これを愛情へとつなげていくためには、人々の願いと関連付けて地域社会について考えさせていくことが有効であると考えた。

現在の子どもたちの生活実態から考えると、子どもと地域社会とのかかわりは希薄になってきていると言える。したがって、「地域社会の一員としての自覚」や「地域社会に対する誇りと愛情」を育てていくことは容易ではない。

地域社会に対する愛情を育てていくためには、地域の人々の願いや思い、苦労などに触れさせることが有効であると考える。そこで、本分科会では、全単元で社会的事象を人々の願いと関連付けて考えられるような教材構成を考え、３．４学年を通じて地域社会に対する愛情を育てようと考えた。

（3）　地域の特性を生かし、児童が主体的にかかわれるような教材を選定する

明らかにした基礎・基本を定着させるには、児童が主体的に調べられるような教材を選定する必要があると考えた。一方、中学年の社会科は、地域学習であり、各学校が立脚する地域の特性が明らかになるような教材を用いなければならない。このためには、地域にある様々な素材をもう一度吟味し、その中から最も適切と思われるものを教材として選定していくこととした。

（4）　地域社会に対する理解の深まりと、その一員としての自覚、誇りや愛情の育ちを、期待する子どもの姿と具体的な子どもの反応とを照らし合わせて評価する

本研究では、理解に加え、愛情という情意面の育ちも含め、できる限り客観的な評価ができるよう、期待する子どもの姿を教材構成の段階で予想し、学習の中での具体的な子どもの反応と照らし合わせながら評価していく。ただし、愛情については、各単元の実践を通じて子どもたちの育ちを積み重ねることによって、中学年の学習を終えた時点で、私たちが期待する姿にまで高めていきたいと考えている。

5　研究構想図

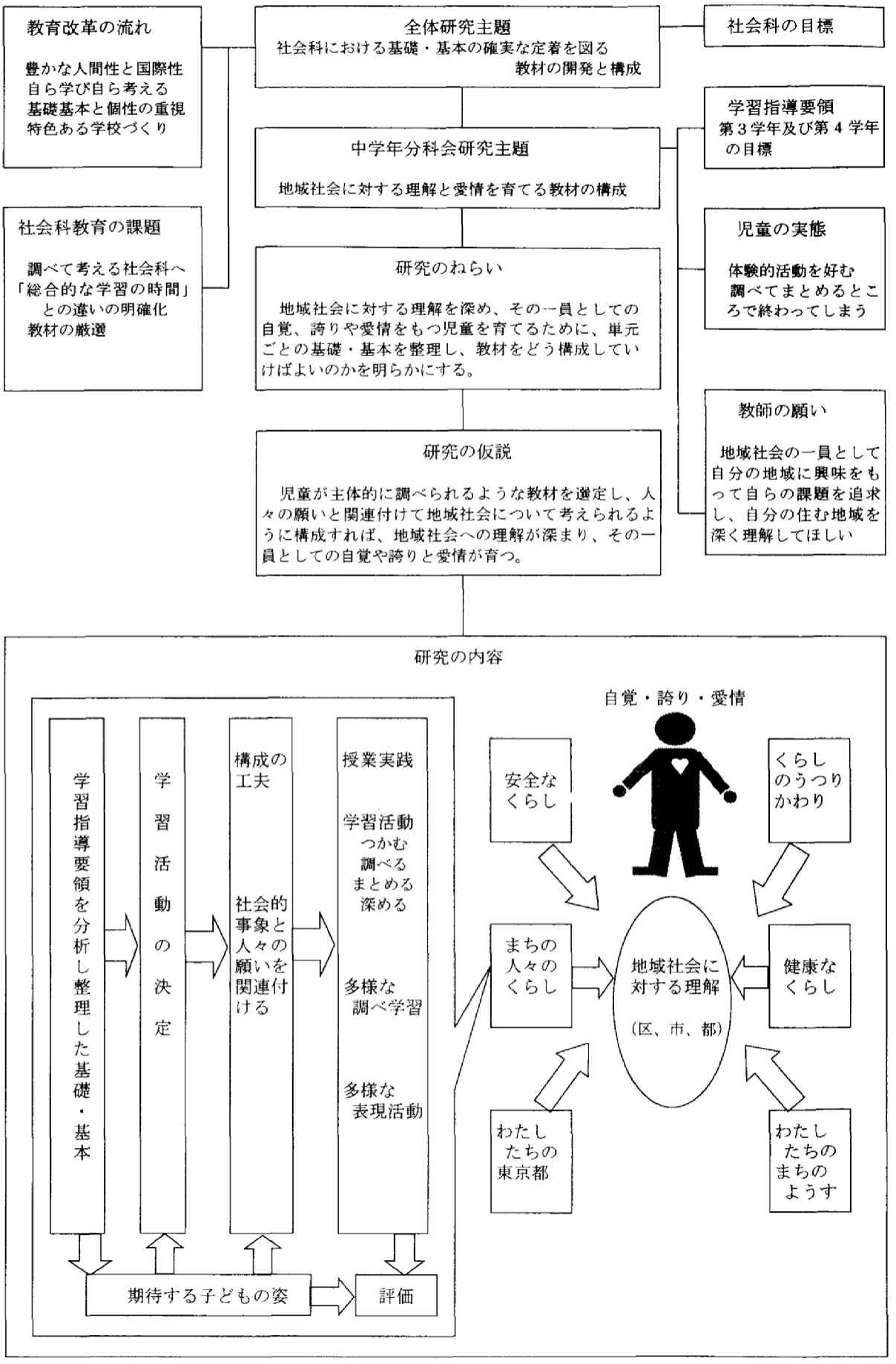
教育改革の流れ
豊かな人間性と国際性
自ら学び自ら考える
基礎基本と個性の重視
特色ある学校づくり
社会科教育の課題
調べて考える社会科へ
「総合的な学習の時間」との違いの明確化
教材の厳選
全体研究主題
社会科における基礎・基本の確実な定着を図る教材の開発と構成
中学年分科会研究主題
地域社会に対する理解と愛情を育てる教材の構成
研究のねらい
地域社会に対する理解を深め、その一員としての自覚、誇りや愛情をもつ児童を育てるために、単元ごとの基礎・基本を整理し、教材をどう構成していけばよいのかを明らかにする。
研究の仮説
児童が主体的に調べられるような教材を選定し、人々の願いと関連付けて地域社会について考えられるように構成すれば、地域社会への理解が深まり、その一員としての自覚や誇りと愛情が育つ。
社会科の目標
学習指導要領
第3学年及び第4学年の目標
児童の実態
体験的活動を好む
調べてまとめるところで終わってしまう
教師の願い
地域社会の一員として自分の地域に興味をもって自らの課題を追求し、自分の住む地域を深く理解してほしい
研究の内容
学習指導要領を分析し整理した基礎・基本
学習活動の決定
構成の工夫
社会的事象と人々の願いを関連付ける
授業実践
学習活動
つかむ
調べる
まとめる
深める
多様な調べ学習
多様な表現活動
期待する子どもの姿
評価
自覚・誇り・愛情
安全なくらし
くらしのうつりかわり
まちの人々のくらし
地域社会に対する理解
（区、市、都）
健康なくらし
わたしたちの東京都
わたしたちのまちのようす

6　実践事例　　「くらしをささえる水」

（1）　小単元の目標

自分たちの生活や産業を支えるために必要な飲料水を確保する仕事は、計画的、組織的に進められていることを資料や見学したことなどから調べ、これらの対策や事業が私たちの健康の維持、向上に役立っていることを考えさせることにより、地域社会の一員としての自覚を育てる。

（2）　期待する子どもの言葉

「いつでもどこでも水が使えるのは、水道局の人たちの努力や工夫のおかげだ。
もっと水を大切にしていこう。」

（3）　研究テーマとのかかわり

①　地域の特性を生かし、児童が主体的にかかわれるような教材を選定する

水源林、ダム、浄水場、給水所の各水道施設のひみつを１枚ずつ画用紙にまとめ、最後につなぎ合わせて〈水の旅〉としてまとめることにした。ひみつを調べる時、区・都版副読本、教科書、「私たちの水道」などの共通の資料から内容を調べるようにした。これらは４年生が読み取ることができる資料のため自主的な学習が可能であると考えた。また、水源林から蛇口までの水道事業は、地理的範囲が広くなるため、管轄の水道局に水道教室開催をお願いしたり、葛西給水所を見学したりして地域の水道事業に関心をもたせるようにした。

②　人々の願いと関連付けて考えられるような教材構成をする

蛇口をひねると手軽に水がいつでもどこでも使用できる現在、改めて水に対する地域の人々の願いを見つけることは難しいと考えた。一方、飲料水を確保する対策や事業を調べる上で、いろいろな施設で従事している人々の思いや願いに触れることは可能である。そこで、自分が調べる施設や仕事の内容について、働いている人として説明をする活動を取り入れた。また、水道教室や給水所見学で直接水道局の人に話を聞いたり、質問したりすることで、従事している人々の工夫や努力、願いに触れることができ、親しみを感じると考えた。そして、いつでもどこでも水が使えるのはそれらの人々の働きによってであることを理解し、自分も地域社会の一員として水を大切にしていかなければいけないという自覚が育つと考えた。

（4）　「くらしをささえる水」　教材構成までの流れ

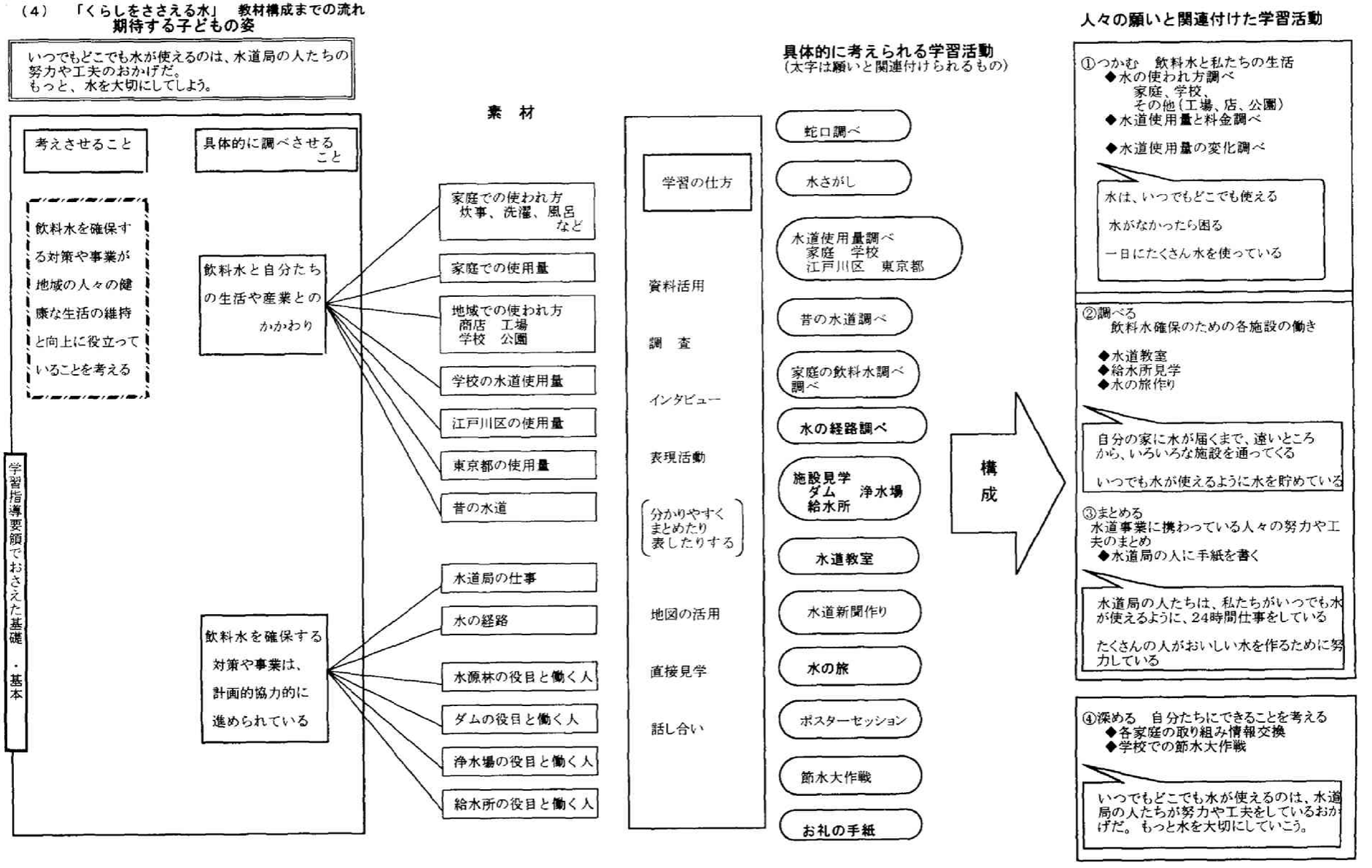

（5） 授業の実際

過程	ねらい	主な学習活動	主題との関連	実際の子どもの反応
つかむ	○毎日の生活では、様々な所でたくさんの水を手軽に利用していることに気付く。	①水がくらしのどんなところで使われているか話し合う。	水探し わたしたちの水道	・水はどこにでもあるな ・いつでも使える ・水は大切だな
		②③区や都で使っている水の量を調べ、牛乳パックを用いて表し、感じたことを話し合う。 ・昔の水確保の方法を知る	一日の使用量グラフ ２４９個の牛乳パック 学校の水道料金表 区や都の使用量グラフ ◆たくさん使っている事実を、具体物や、値段で実感させる。	・ひとりでこんなに使っているのか ・こんなに使って、水は、なくならないのかな ・たくさんの水はどこから来るの？
	○いつでも、どこでも水が使えるひみつを調べてみようとする意欲をもつ。	④大切な水が、いつでもどこでも使えるひみつを予想する。 ・水の経路の確認 ・調べる視点の話し合い	私たちの水道 副読本・地図帳 水源林→ダム→浄水場→給水所→家庭 場所、役割、人々の苦労や工夫	・ダムに水をためている ・使った水をきれいにして使う ・どんなことをしているのか調べよう ・どこにあるのか ・ダムをつくるのに何年ぐらいかかるのかな
調べる	○各自で、調べることを追究する。	⑤⑥⑦自分が調べたい施設を選び追究し、わかりやすくまとめる。	副読本、教科書 わたしたちの水道 地図帳・学習シート ◆共通の資料から調べる内容を探す力をつける。	・ダムをつくるのに13年もかかる ・東京には12の浄水場がある ・水源林は、落ち葉がつもってスポンジ状になってきれいな水をたくわえている ・緑のダムと白いダムがあるのを初めて知った
	○調べて、まとめたことを分かりやすく発表する。	⑧各施設で働いている人として調べたことを発表する。	学習シート	・ダムや山や給水所の仕組みや仕事がよく分かった ・それぞれすごく時間がかかるということが分かった
	○水道教室を開き、水道事業全般につい知る。	⑨⑩水道局の人から水道の仕事について教えてもらう。	水道教室 ◆地域の水道局の人から直接話を聞くことで、従事している人の苦労や願いに触れることができる。	・汚い水がきれいになって驚いた ・薬を使ってきれいにしているんだ ・山ではクマに会わないように鈴をつけることは初めて知った
	○給水所を見	⑪葛西給水所見学	◆身近な地域にある	・近くにあるなんて知らなかった

	学し、その役割や人々の工夫や努力を知る。		施設を見学することで、水道事業への関心を深める。	・誰もいないのにどうやって動かしているのだろう
	○水の旅をまとめる。	⑫水源林から蛇口までの各施設について、友だちの発表や水道教室、給水所見学などで分かったことをまとめ水の旅を完成する。	水の旅 ◆４枚の学習シートをつなげ、たくさんの施設を通ってくることや、従事している人々の努力で水が作られていることを明らかにする。	・きれいな水を作るためにたくさんの人が協力し合っているんだな ・山からの水は、ダム、浄水場、給水所を通って届くんだ ・水の旅は長いな
まとめる	○水道事業やそれに従事している人人の働きを理解する。	⑬代表者が、各施設（給水所・浄水所・ダム・水源林）で働く人として発表し、それを聞いて水道局の仕事に対する自分の思いを書く。	５枚のパネル 地図、主な仕事の図 水道局のヘルメット ◆水道局の人の話を聞く場を設定し、従事している人の願いに共感させる。	・きれいな水を作るために、たくさんの人が協力している ・努力とお金がすごくかかるのを知った ・水のために家が沈んだ所があるので、水は大切にしようと思う
深める	○これからの水のよりよい使い方を考える。	⑭水を大切にするための取り組みを話し合う。 節水大作戦	各家庭の実践調査 節水シール ◆全校児童に節水を意識づける。	・水を出したままにしない ・汚れた皿をふいてから洗おう ・お風呂の水を洗濯に使おう ・雨水をためて使っている

（6） 考察

「水を大切にしたい」という児童を育てるために、水道事業に携わる人々の思いや願いにふれる構成が、効果的であったと考える。授業後の協議会で、水に対する切実感をもたせる工夫が不足していたのではないかという指摘があった。しかし、子どもたちは水道教室や、水の科学館、給水所の見学等水道局の人に直接話を聞くことで、さらに新たな事実や水道局の人が努力していることなどを知り、驚きを感じていた。また、水源林から蛇口までを〈水の旅〉にまとめ、最後に各施設で働く人として発表したことにより、たくさんの人が、大変な思いをして水を送っていることに気付き、水を大切にしなくてはいけないと考える様子が見られた。このように、自分たちには見えないところで努力している人がいることに目を向けさせた結果、その人たちのおかげで、健康な生活ができていることに気付かせることができた。また、事業に携わる人々の思いや願いにふれる構成は、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について学習する際にも有効であると思われる。

〈水の旅一部分〉

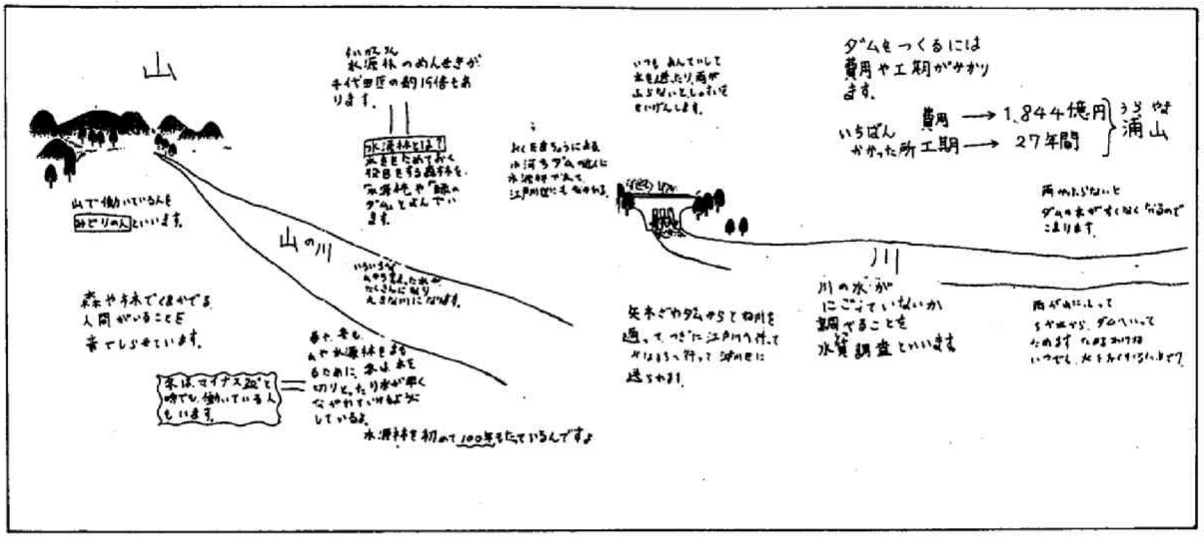

7　研究の成果と課題

（1）　成果

○　単元ごとに基礎・基本を分析し、「教材構成までの流れ」の表にまとめることで、「考えさせること」「調べさせること」「学習の仕方」が明らかになり、重要事項を落とすことなく教材構成をすることができた。

○　地域教材を構成していく際、学習課題を「つかむ」までの時間にゆとりをもたせるとともにその方法を大切にするようになった。

簡単に資料を見て学習課題を考えるのではなく、インタビューをしたり、地域を探るなどの体験をし、それをまとめたり、話し合ったりしながら、学習課題が作られていくようにした。また、中学年の社会科は１単元が長期に渡るため、学習過程の区切りごとに最初の課題に立ち戻るように心がけた。その結果、最後まで追究意欲が持続した。

○　社会的事象の理解には、人々の願いと関連付けることが効果的であった。

たとえば、買い物をする側の願いに気付くことで見学の視点づくりや売る側の工夫をまとめる視点が明確になった。また、水道事業に携わる人の願いに触れることで多くの時間・費用・苦労を経て届いたことに気付き、水を大切にしようという様子が見られた。

○　具体的に子どもの姿をイメージすることで、活動内容がより児童の実態に添うものとなった。また、子どもの実態と授業者の認識とのずれも明らかになり、学習計画の修正など適切な対応が可能となった。

（2）　課題

●　一人一人の子どもへの具体的な支援が不十分であった。

期待する子どもの姿と実際の反応にずれがあった場合の一人一人への支援が不足していた。

●　４年生の内容（６）で取り上げる伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域や近代工業が集まっている地域の学習を通して、東京都の特色を考えること、地域社会に対する誇りや愛情を育てることに有効な教材が選定しきれなかった。

〈５年分科会〉

「児童がこれからの産業や国土に対して自分の考えをもつことができる教材開発と構成の工夫」

１　主題設定の理由

第５学年社会科では、学習の対象が身近な地域から我が国の産業や国土に大きく広がる。この社会的事象と自分との物理的な距離の広がりは、心理的な距離も広げ、児童が切実感をもって課題を追究することが難しくなってくる傾向をもたらす。しかし、学習指導要領においては「国民生活を支えている産業の役割」など事象のもつ意味や事象相互の関連性などに気付くことが、社会科における基礎・基本の一つとして掲げられている。そのために、これからの社会科学習では、単なる資料の読み取りや事実認識だけにならないよう、児童一人一人が社会的事象をより身近に感じ、こだわりをもって課題を追究して、その意味を考えていく学習が求められる。

自分の考えをもつということは、その事象に対して自分なりの意味付けや価値付けを行うことであり、児童が社会的事象を自分の価値体系の中に取り入れるということである。さらに、日本の産業や国土の未来に対しての自分なりの考えや展望をもつということが、自分たちの力で自分たちの未来を切り開いていこうとする意欲につながる。これは、今、求められている「生きる力」に通じるものである。

そこで、本分科会では「考える力」を全体主題でいう社会科に求められている基礎・基本に通じる大切な能力ととらえ、研究の中心に据えた。切実感をもって考えさせることで、「国民生活を支えている産業の意味」など事象の背景にある意味や関連性などに気付くことができ、社会科の基礎・基本の定着につながるものと考えた。さらに「これからの日本の未来像」を考えることが、主体的に事象とかかわっていく姿勢を育てることになり、「生きる力」を育成することにつながっていくものと考えた。

以上の考えから、本分科会研究主題を「児童がこれからの産業や国土に対して自分の考えをもつことができる教材開発と構成の工夫」と設定し、研究に取り組んできた。

２　研究の内容

社会的事象をより身近に感じ、未来に向かって産業・国土に対して自分の考えをもてるようにするために、自分自身の考える「立場（視点）」を明確にして、こだわりをもって課題を追究していくことが有効である。そのために５年分科会では、こだわりをもって課題を追究し、自分の考えをもつことができる教材の開発と構成を行った。

（１）　自分の考えをもたせるための教材開発の観点

児童一人一人が自分の立場を決め、こだわりをもった課題追究をし、自分の考えをもつことができる教材を開発するために、以下の５つの観点を考えた。

この５つの観点をもとに、各単元における基礎・基本の重点化を図り、立場を設定する。そして、調べ学習や提言の発表会を通して、多様な価値観に触れることにより、お互いの立場のよい点や問題点を理解し、それぞれの立場の考えを新たな自分の考えとして取り入れることができると考えた。

≪教材開発の５つの観点≫

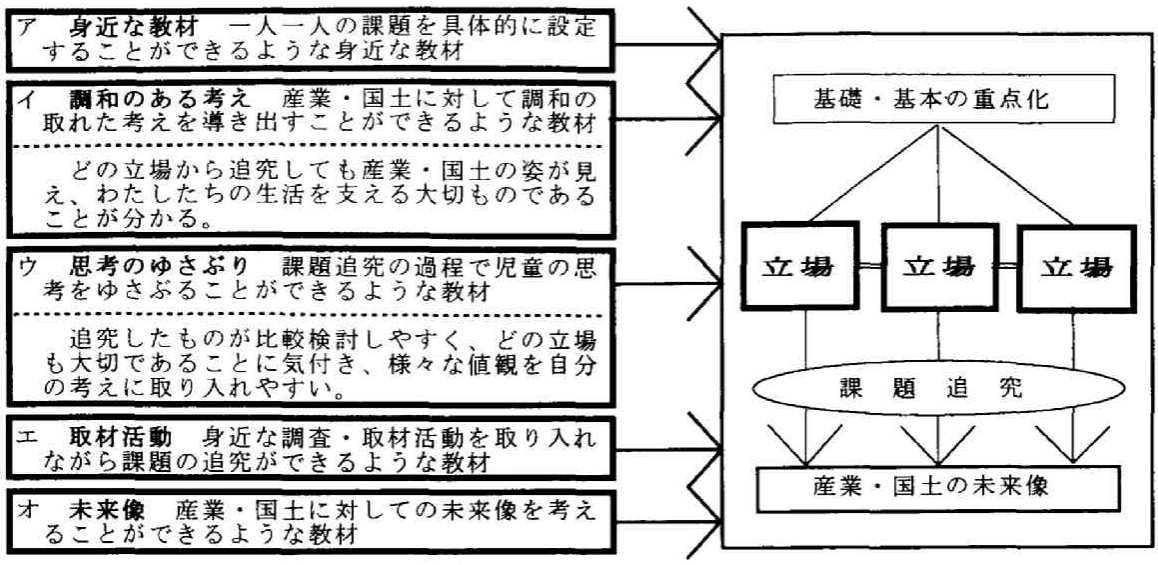

◎水産業単元での具体例
・「とる漁業」と「育てる漁業」に立場を設定する。

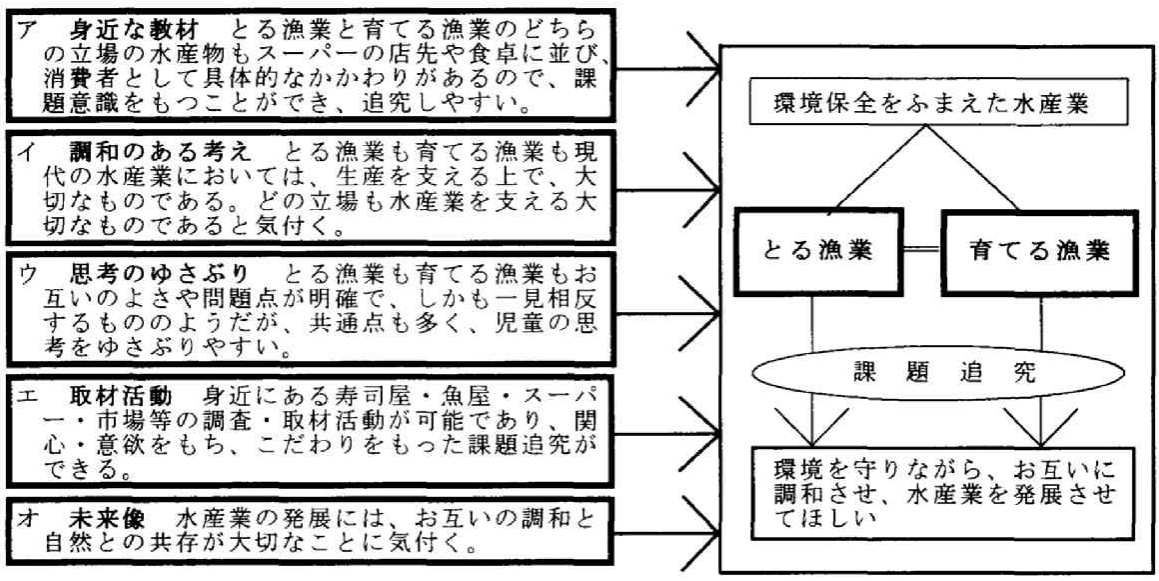

（2）　自分の考えをもつことができる教材構成の工夫

①　自分の考えをもつことができる教材を構成するために、以下の４つの手立てを考えた。

ア　基礎・基本の重点化をする

学習指導要領の目標内容をもとに、どの具体的事例を選択しても児童が社会的事象を身近にとらえ、自分の考えをもつことができるように、各単元でめざす基礎・基本を明らかにして、重点化を図る。

イ　共通学習課題を設定する

どの単元においても「これからの～はどのようになっていけばいいのであろうか」という日本の未来を考える学習課題を設定する。これにより、これからの産業・国土に対して他人ごとではなく、自分自身の課題としてとらえることができ、産業・国土を自分とのかかわりの中で考えることができる。

ウ　課題追究する立場を選択させる

重点化した基礎・基本をもとに、設定した立場に関する様々な資料や情報を分析し、児童に立場を選択する上で必要な事実を認識させることで、児童一人一人が明確な根拠をもとに自分の立場を選択することができる。なぜその立場を選んだのかを自分の言葉で表現することができれば、そこから導き出される課題は児童にとって、こだわりのあるものとなり、主体的に追究していくことができる。その立場は、どれが正しいかという価値判断のできないものを設定する。これにより、異なる立場の意見を聞く際、どの立場も未来に必要であることに気付くことができる。

エ　考えを比較して、思考をゆさぶる

児童の興味・関心だけで課題を追究していくと思考は広範囲にわたり、観点の違う友だちの考えと自分の考えとの関連性が見つけにくいことがある。しかし、自分の立場を明確にして追究していくことで、課題追究の過程で異なる立場の考えと比較検討しやすく、友だちの考えを認めて、自分の中に取り入れることができる。

本分科会では、自分の考えを表現することを「提言」とした。これはディベートのようにどちらが正しいかという自分の立場を固持する討論をするためのものではなく、異なる立場からの意見を聞き、思考がゆさぶられていく中で、自分の考えを深めていくためのものである。それにより、主観のみにとらわれることなく、様々な考えを取り入れ、調和の取れた考えをもつことができる。

②　５つの観点をもとに開発した教材を未来に向かっての「提言」として考えが深められるように、上記の４つの手立てに即して構成をした。

＜工業単元の具体例＞

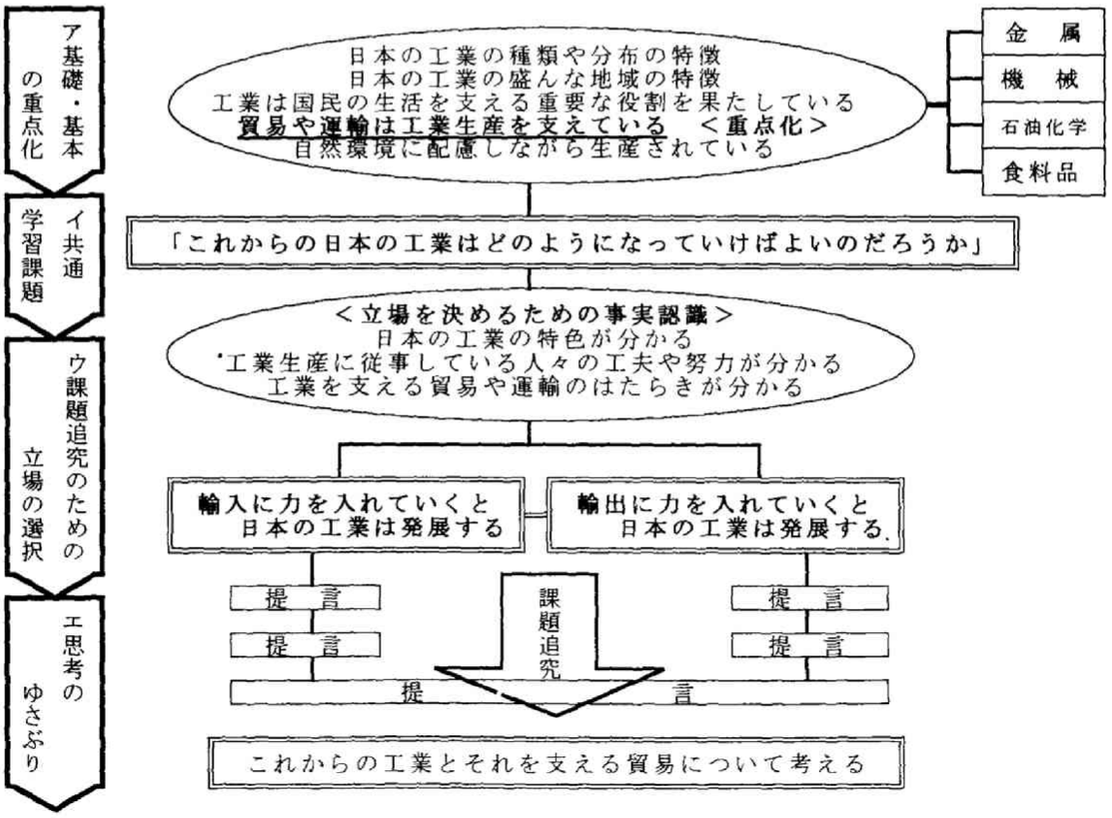

（３）　研究構想図

教育改革の流れ
- 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成
- 自ら学び、自ら考える力の育成
- 基礎・基本の確実な定着および個性を生かす教育の充実
- 特色ある学校づくり
- 生きる力の育成

全体研究主題

社会科学習における基礎・基本の確実な定着を図る教材の開発と構成

児童の姿
- 調べる活動に意欲的に取り組む。
- 体験的な活動に意欲的に取り組む。
- 情報収集の仕方が多様である。
- グループ活動を好む反面、話し合い活動の仕方が十分に身に付いていない。
- 社会的事象の意味や働きを自ら考える経験が不足している。
- 学習内容をあまり身近に感じていない。

第５学年分科会研究主題

児童がこれからの産業や国土に対して自分の考えをもつことができる教材の開発と構成の工夫

研究のねらい

産業や国土の学習における基礎・基本を明らかにし、児童が将来に向けての自分の考えをもつことができる教材の開発と構成を行う。

社会科教育の課題
- 調べる社会科から考える社会科へ
- 指導内容の厳選と選択
- 基礎・基本の定着

研究の仮説

基礎・基本を重点化し、一人一人の立場をはっきりと決めて追究することができるような教材の開発と構成を行えば、社会的事象をより身近に感じ、これからの産業・国土の在り方に対して自分の考えをもつことができるようになる。

学習指導要領

社会科
第５学年の目標・内容

研究の内容

①教材開発の観点

○児童が我が国の産業や国土に対して、自分の考えをもつことができる教材であるか以下５つの観点から分析する。

ア　**身近な教材**　一人一人の課題を具体的に設定することができるような身近な教材
イ　**調和のある考え**　産業・国土に対して調和の取れた考えを導き出すことができるような教材
ウ　**思考のゆさぶり**　課題追究の過程で児童の思考をゆさぶることができるような教材
エ　**取材活動**　身近な調査・取材活動を取り入れながら課題の追究ができるような教材
オ　**未来像**　産業・国土に対しての未来像を考えることができるような教材

→ 教材の決定

②教材構成の工夫

○①で決まった教材に以下４つの手立てで教材を構成する。

ア基礎・基本の重点化をする
イ共通学習課題の設定をする
ウ課題を追究する立場を選択させる
エ考えを比較して、思考をゆさぶる

③指導計画の作成

○①・②をもとに指導計画を作成する。

④授　業　の　実　践

⑤検証

○児童の姿を通して授業の分析をする。
・ワークシート・発言・ノート・作品
・授業への参加の様子等から
○授業改善に向けて検討する。

育てたい児童像

社会的事象を身近に感じ、これからの産業・国土に対して自分の考えをもてる子

3　実践事例

（1）　単元名　わたしたちの生活と工業生産

（2）　単元の目標

○わたしたちの生活は様々な工業製品によって支えられており、我が国の工業生産は国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考えることができる。

○我が国の各種の工業生産や工業地域の分布などを調べ、工業生産の現状や特色をとらえられる。

○工業生産に従事している人々の工夫や努力を、工業生産とそれを支える貿易から調べ、これからの工業について自分なりの考えを導き「提言」を出すことができる。

（3）　学習計画と指導の実際

主な学習活動の流れ	◎教材分析の結果○考えさせるための視点 [　　]→研究主題との関連
全体の学習問題 これからの日本の工業はどのようになっていけばよいのか考えよう！	
工業製品があるとわたしたちの生活にどのような変化があるのか考えてみよう！	◎身近な工業製品とかかわることで、工業製品を使っている立場から考えることができる。工業製品がわたしたちの生活を支えていることを考えることで、国民生活にとって工業が重要な産業であるということに気付かせることができる。 ○取材・調査の視点→身の回りにある工業製品の使い道・自分たちの生活への影響 ○話し合いの視点→工業製品がわたしたちの生活にどのような影響を与えたのか
日本の工業の特色を調べよう！ 工業の種類／工業の盛んな地域 加　工　貿　易 自動車生産の仕組みと働く人々の工夫や努力	◎日本の工業の特色を理解することは、日本の工業生産の現状を理解することにつながる。 ○追究の視点→日本の工業の種類、工業のさかんな地域、工業生産の仕組みなど ◎自動車ができあがるまでを追究することで、日本の工業が中小工場によって支えられていること、流れ作業、開発の努力など日本の工業の姿を見つめることができる。 ○追究の視点→自動車ができあがるまでの生産過程やその中での人々の工夫や努力 ○考えさせる視点→自動車ができあがる前の原材料の確保や、生産過程 学習指導要領の目標・内容をもとに具体的事例として自動車工業を選択し、基礎・基本の重点化を図り、工業生産の概要や人々の工夫や努力を学習する。
日本の工業が発展していくためにはどのようにしていけばよいのか立場を決めて考えよう！ 『輸入に力を入れていこう』派／工業製品／『輸出に力を入れていこう』派	◎工業製品の原材料の確保から生産過程、製品の行き先までを工業として考えることで、日本の工業は貿易によって支えられ発展していることに気付くことができる。 ○考えさせる視点→これからの工業の在り方、工業を支える貿易、輸出・輸入 工業生産を貿易と関連させて考え、こだわりをもった課題追究を行うために、「輸入・輸出」の異なる立場を決めて課題追究を行う。
輸入に力を入れると工業は発達していくと思う／輸出に力を入れると工業は発達していくと思う	◎輸出・輸入それぞれの立場に立って追究することで視点が明確になり、輸入・輸出の立場で工業がどのようになっていけばよいのか考えることができる。 ○追究の視点→輸出・輸入それぞれの立場からの日本の工業の在り方

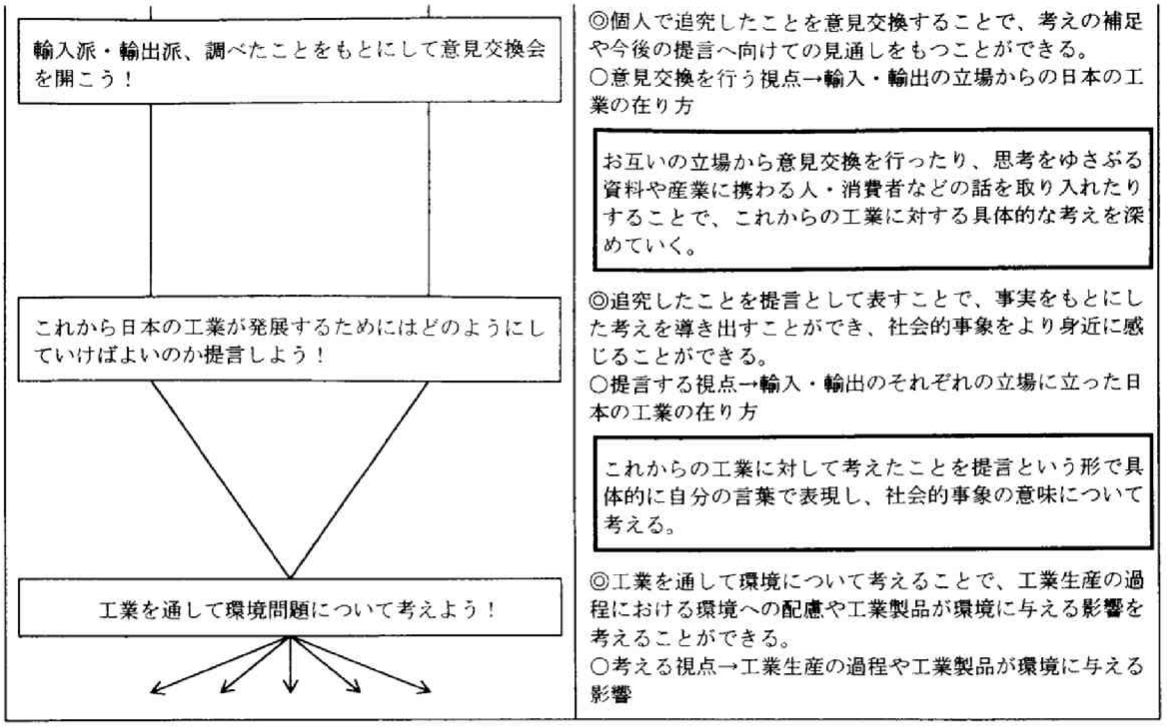

（4） 実践の考察

本実践において「これからの工業はどのようになっていけばよいのか考えよう！」という共通学習課題に対して「輸入」・「輸出」という２つの立場を決めて課題追究を行い、自分の考えを提言として導き出した。

これからの工業の在り方について考えるために、導入段階で日本の工業の現状や特色を基礎的事項として理解したことで、「輸入」・「輸出」という２つの立場のどちらかを選択する際に根拠をもって決めることができていた。

２つの立場を追究していく段階においては、立場を決めて追究していくことで、「日本は資源の少ない国であるから、輸入に力を入れていかないと工業製品をつくり出すことができない」という意見や「日本の工業製品の品質の高さをもっと輸出でアピールしていくことで、これからの工業はもっと発展していくと思う」というような考えをもつことができ、学習課題に対する自分の深い考えを導き出すことができた。

視点を明確にして、２つの立場から意見交換を行うことで、「輸入に力を入れて工業製品をつくっても、輸出にも力を入れていかなければ発展はしていかない」という意見や「輸出に力を入れていくためには、資源や材料を輸入に頼らなければならない」というような意見が出されるなど、互いの考えを比べて必要な部分を自分の考えに取り込み、思考が深まっていった。

自分の考えを「提言」として導き出したことで、追究して考えたことを具体的に表すことができ、社会的事象を自分のこととしてとらえることができた。「輸入しすぎてもよくないし、輸出しすぎてもよくない。これからはバランスをとって環境の問題も考えていかなければならない」という意見のように、未来の工業の在り方を考えることができていた。

4　研究の成果と課題

（1）　研究の成果

児童がこだわりをもって課題追究しながら、自分の考えをもつことができた。	①　単元ごとに基礎・基本の重点化を図り、子どもたちに理解させたい社会的事象を精選したことで、事実認識が深まるように教材を構成し、具体的な指導計画を立案することができた。 ②　「これからの〇〇はどうなっていくとよいか？」という学習課題と主発問を行うことにより、社会的事象を人ごとではなく、自分のこととしてとらえ、自分とのかかわりの中で考えようとする姿が見られた。 ③　一人一人が根拠をもって選択した立場から課題を導き出したため、追究していく視点が明確になり、より主体的に調べ、具体的に考えることができるようになった。 ④　設定する立場の数を絞ったことで共通の課題に対して互いの立場から意見を述べても比較・検討しやすく、更に深い考えをもつことができた。
児童が友だちの意見と比較しながら自分の考えを深めていった。	⑤　視点を明確にして、異なる立場から意見交換を行うことによって、話し合いの論点が整理され、互いの考えを比べたり、自分の中に取り込んだりすることが容易になり、思考が深まった。 ⑥　将来に向けての「提言」を児童一人一人が自分の言葉や思いで表現することにより、社会的事象をより身近に感じ、自分とのかかわりの中で考えられるようになった。

（2）　研究の課題

基礎・基本に迫る「立場」の検討	①　単元ごとに重点化した基礎・基本に迫る「立場」には、本研究において提案したもの以外にどのようなものがあり、どのような「提言」に結びつけていくのか、さらに検討が必要である。
個に応じた支援	②　「立場」を選択させる前に、根拠となる情報や資料をどの程度提示していけばいいのか、一人一人に応じた支援の工夫が必要である。
一人一人に応じた追究のあり方	③　課題を追究していく過程で自分の立場ばかりこだわらず、異なる立場の多くの考えが融合調和して、「提言」としてバランスの取れた考えとなるために、一人一人に応じた課題追究の在り方を工夫することが必要である。
多様な提言方法の工夫	④　児童一人一人に提言をする対象を明確に意識させ、様々な情報機器を活用しながら「提言」を発信して意見交換するなど、さらに幅広い視野で物事をとらえ、自分の考えを深めていける工夫が必要である。

〈第６学年分科会〉

社会的事象の見方・考え方を育てる教材構成の工夫

１　主題設定の理由

２１世紀の新しい教育は、急速に変化する日本社会・国際社会に適切に対応していく人間の育成を目指している。学習指導要領の社会科改訂の趣旨には「基礎的・基本的な内容に厳選し、学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習など」を大切にし、児童の「主体的な学習を一層重視する。」とある。このことは、社会科の究極的なねらいである公民的資質の基礎を養うための重要な考え方である。また、教育改革の柱として掲げられた「自ら学び、考える力の育成」、「基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実」を進めるための具体的な方向性をも示しているととらえた。

以上のことを踏まえ、従来の学習内容・方法を振り返ってみると、多くの知識を得ることが優先されがちで、社会的事象を児童自らがどのように考えるかという観点が薄かったように思える。社会的事象を調べることが、その意味や働きを知るまでに深まらず、自分の考えをもつまでには至らないことが多かったのではないかと考えた。

これらのことを受け、本分科会では基礎・基本の考え方について改めて検討し、以下のように基礎・基本をとらえることにした。

まず、基礎・基本をその身に付けさせ方から、次のように考えた。

◎繰り返し学習などによって、どの児童にも共通に身に付けさせるもの。
◎自分らしいよさを出し、個性を伸長させることによって身に付けさせるもの。

次に、社会科の能力や態度における基礎的・基本的な力として以下の５つの力を考えた。

○疑問をもつ力○資料を読む力○調べる方法を選択する力○課題を追究していく力
○自分の考えたことを表現する力

また、この５つの力を活かして身に付けた学習指導要領に基づく知識的な内容を、理解における基礎・基本と考えた。これら基礎・基本が確実に定着するということは、具体的な社会的事象をもとに、児童自らが発見したり疑問をもったりして追究する中で、社会的事象の見方・考え方を身に付けていくことである。この見方・考え方が基礎・基本の中心であると考えた。

以上の理由により、本分科会では、「社会的事象の見方・考え方を育てる教材構成の工夫」を研究主題として設定した。

２　研究のねらい

社会科学習における基礎・基本を明らかにし、社会的事象の見方・考え方を育てる教材構成を工夫する。

３　研究の仮説

「一つの事象」から社会認識を深められる教材構成を行えば、児童は社会的事象を意欲的に追究し、社会的事象に対する見方・考え方を身に付けることができるようになるだろう。

4　研究構想図

教育改革の流れ
- 豊かな人間性と国際性
- 自ら学び考える
- 基礎基本と個性の重視
- 特色ある学校づくり

全体研究主題
社会科学習における基礎・基本の確実な定着を図る教材の開発と構成

6年分科会研究主題
社会的事象の見方・考え方を育てる教材構成の工夫

研究のねらい
社会科学習における基礎・基本を明らかにし，社会的事象の見方・考え方を育てる教材構成を工夫する

児童の実態
- 体験的な活動に積極的
- いろいろな調べ方の経験のある児童は調べ活動に積極的に取り組む
- 社会的事象のとらえ方が表面的

社会科教育の課題
- 調べて考える学習の重視
- 指導内容の精選
- 基礎・基本の定着

研究の仮説
「一つの事象」から社会認識を深められる教材構成を行えば，児童は社会的事象を意欲的に追究し，社会的事象に対する見方・考え方を身に付けることができるようになるだろう。

学習指導要領
第6学年の目標・内容

研究の内容

教材構成

単元のねらい

社会的なものの見方・考え方を育てる学習の構想

「一つの事象」

選ぶための観点
- 興味・関心を引く
- 追究意欲が生まれる
- 社会認識を深める

考え方
- ①既習の事象
- ②典型的事象
- ③具体的資料が表す事象

単元の中ではぐくみたい見方・考え方

［歴史学習の中で］
- 変化への認識
- 人の役割への認識
- 集団の役割への認識

［政治・国際理解学習の中で］
- 国の役割への認識
- 個人への認識
- 相互理解、共生への認識

教材分析表作成

「一つの事象」の考え方に基づく指導計画の作成

内容
- 人物
- 出来事
- 文化財
- 出来事のつながり

形態
- 全体
- グループ
- 個人

方法
- 教科書，資料集
- 本
- インターネット
- ビデオ
- 体験
- 聞き取り
- 見学

既習の知識
既習の見方・考え方

社会的事象の意味や働き

授業研究

授業分析

ノート等の記述，発言，作品
社会的事象に対する見方や考え方が育ったか

5　研究の内容

（1）　「一つの事象」について

本分科会では、児童が意欲的に課題を追究し、その結果、社会的事象の見方・考え方が育つようになるためにはどのような学習展開をしたらよいのかを考えた。それには、まず第一に児童が未知なる社会的事象に出会った時に「これは何だろう、どうなっているのだろう」など児童の心に訴えるようなものが必要であり、ここから追究的な学習が始まると考えた。これは、最初に出会った「一つの事象」がその後の学習展開における重要な鍵となり社会的事象の見方・考え方に大きく影響することになると考えたからである。　それではどのような事象を選択すればよいかであるが、まず何よりも児童の「興味・関心を引く」もの、そしてその後に「追究意欲が生まれる」ものであると考えた。さらに、児童が社会的事象の見方・考え方を身に付けるためには、「社会認識を深める」ものが必要である。単に「おもしろい」「楽しい」学習に終わってはならないのである。

本分科会では以下の３つを「一つの事象」として考えた。

【既習の事象】

既習の内容を一つの事象とし、そこで学んだことを応用して社会的事象の意味を追究する。

【典型的事象】

小単元で学んだ典型教材を一つの事象とし、同じ小単元の他の社会的事象の意味を追究する。

【具体的な資料が表す事象】

ねらいにせまるための要素が含まれた資料の示すことを一つの事象とし、社会的事象の意味を追究する。

これらの事象を単元のねらいに応じて選択することで「社会的事象の見方・考え方を育てる教材構成」の幅が広がると考えた。具体例については内容の(4)で説明する。

（2）　単元の中ではぐくみたい社会的な事象の見方・考え方

６年生の社会科学習の中で社会的な事象の見方・考え方を育てていくためにはいくつかの重視する認識があると考えた。まず、歴史学習の中では「変化への認識」「人の役割への認識」「集団の役割への認識」である。この中でも最も重要な認識は「変化への認識」である。世の中（社会）というものは変化していくものだという認識を育てることである。次に、変化するためには人（個人）が大きな役割を果たしていたことに対する認識を育てることも重要である。また、特定の人（個人）だけでなく、集団が世の中を変化させる大きな役割をもつという認識も重要である。ここでいう個人とは、信長、秀吉といった特定の人物であり、集団とは特定の集団を指すのでなく、多くの人々の願いや社会の動きであると考えている。次に、政治、国際理解学習の中では「国の役割への認識」「個人への認識」「相互理解、共生への認識」が重要な認識である。一人一人の人間が生きていくためには国がどのような役割を果たしているか、個人はどのような権利や義務をもっているか、また、世界の中で日本人として生きていくためには他の国々とどのように相互理解し、共に生きていくかという点を重視しながら学習を展開していかなければならないと考えた。

本分科会は、これらの見方・考え方を育てていくために教材構成を工夫することが大切であると考えた。

（3） 教材分析表

（例）三人の武将と天下統一　　徳川家光と江戸幕府

	社会的事象																
	教材／視点	長篠合戦図	肖像画	川柳・辞世句	洛中洛外図	南蛮図屏風	城や建物の図	検地図	刀狩令	生涯の年表	肖像画ザビエル	大名配置図	参勤交代図	武家諸法度	家光の年表	出島の様子	キリストの踏絵
選ぶための観点	興味・関心を引く	◎	○	○	○		○	○	◎	○	○		◎			◎	◎
選ぶための観点	追究意欲が生まれる	◎	◎	◎						◎		◎	○				
社会認識 変化への認識	政　治							◎	◎			◎	◎	◎			
社会認識 変化への認識	技　術	◎					◎										
社会認識 変化への認識	社会・文化	○			○	○	○	○	○		◎					◎	◎
社会認識 人の役割への認識	人との関係	◎								◎			◎				
社会認識 人の役割への認識	出来事との関係	○		○				◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
社会認識 人の役割への認識	生き方・考え方		◎	◎			○	◎	◎		○	○	○	○			
社会認識 人の役割への認識	業　績	◎						○	○	○		○			◎		
社会認識 集団の役割への認識	政治の中心	◎										◎	◎				
社会認識 集団の役割への認識	民　衆				○	○							○				
社会認識 集団の役割への認識																	

（◎○は児童の実態や地域の実態に応じて授業者が判断する。）

（4） 「一つの事象」から展開する具体例（点線枠を「一つの事象」とみる）

① 「既習の事象」を一つの事象として生かす例

全国支配を完成し260年間も幕府を維持した徳川氏
鎌倉幕府の例　鎌倉幕府…約140年間　　江戸幕府はとにかく長い！

↓

鎌倉幕府と江戸幕府の違いはどこにあるのだろう

↓

〈調べるための資料〉

鎌倉幕府	将軍⇔御家人　その後　執権⇔御家人 施策として　・守護地頭の設置 ・御成敗式目の制定	・今までのノート記録 ・執権と御家人との会話（ビデオ）
江戸幕府	将軍⇔諸大名（幕藩体制） 施策として　・大名配置（親藩、譜代、外様） ・武家諸法度　・一国一城　・天下普請　・転封 ・重要地の直接支配　・キリスト教禁止　・鎖国令	・教科書、資料集 ・将軍と諸大名の謁見（ビデオと絵図）

↓

鎌倉幕府と江戸幕府の支配の様子を対比し、江戸幕府の権力維持の理由を整理する

② 「典型的事象」を一つの事象として生かす例

典型教材

〈雪舟の墨絵の印象を話し合う〉
・白と黒の濃淡だけで描いているんだ、細かいな、迫力があるな、きれいだな
〈課題を作る〉
・誰が描いたのか、いつ頃の絵だろう、どんな人かな、どうやって描くのだろう

↓

〈雪舟という人物について調べる〉
・生い立ち、経歴、作品など
〈雪舟の絵を模写する〉
・墨絵の方法を知る、丹念に模写する

↓

課題についての自分の考えを書く

↓

雪舟と墨絵の学習で学んだ社会的事象の見方・考え方を生かして、室町文化について調べる。
茶の湯、生け花、能、狂言などの室町文化

③ 「具体的な資料が表す事象」を一つの事象として生かす例

長篠の合戦図
・誰と誰が戦っているのか、左右の人数が違うな、戦い方が違うな、
どこで戦っているのだろう、この戦いはどうなったのだろう
〈課題を作る〉 三人の武将はどのようにして天下を統一していったのだろう

↓

〈三人の武将について話し合う〉
・肖像画、ホトトギスの川柳、辞世の言葉…三人の武将の人柄、正確などを知る
〈三人の武将について詳しく調べる〉
・織田信長、豊臣秀吉、徳川家康のうち、調べたい人物を選び、個人で詳しく調べ、新聞にまとめる

↓

調べた人物ごとのグループに分かれてその人物が天下統一に対して
果たした役割を話し合い、他のグループに伝える

↓

三人の武将が天下統一に対して果たした役割について自分の考えを書く

6　実践事例「長く続いた戦争と戦後の日本」

（1）　小単元のねらい

昭和の時代の戦中・戦後の主なできごとを調べ、戦後日本は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かる。

（2）　学習指導計画と授業の実際

時	ねらい	主な学習活動・内容	留意点（□）・学習資料（◆）	児童の反応
1	戦中・戦後の小学生の授業写真から，当時の世の中の様子に関心をもち，調べていこうとする意欲をもつ。	○２枚の写真を見て，当時の様子を読み取る。 ○写真の子どものつぶやき声を考え，ワークシートに記入し，発表する。 ○子どもたちの表情の理由を考える。 ○写真の時代がどんな世の中だったのか予想する。 ［日中戦争・太平洋戦争］ ［戦後の日本］ ○補助資料の写真を分類し，戦中と戦後の世の中の様子を知る。 戦争をしていたころは，どんな世の中だったのだろう 戦後，日本はどのように変わったのだろう	◆写真「小学校の軍事訓練」「青空教室」 □写真は掲示用に大きく拡大する □子どもの年齢に注目し，親近感をもてるようにする。 ◆ワークシート「子どものつぶやき」 □初めてなので書けない子どももいる。書けない子どもは無理に書かせない。 ◆年表（教科書） □２枚の写真の撮影された年をもとに，年表で「日中戦争」「太平洋戦争」が行われた事実を確認する。 ◆補助資料（写真） 【日中戦争・太平洋戦争中】 「日本語教育」「戦争へ行くお父さん」「疎開風景」「軍需工場」「米の配給」「広島原爆ドーム周辺」 【戦後】 「日本のこうふく」「日本国憲法公布記念祝賀会」「楽しい給食」「国際連合のスタート」「新幹線の開通」「東京オリンピック開会式」「墨塗り教科書」	軍事訓練　青空教室 ［表情］ ・けわしい　・楽しそう ・かたい　・うれしそう ・真剣　・おだやか ・こわい　・いきいき ［つぶやき］ ・今度は勝つ　・みんな外だけど，授業ができる ・やってやる　・幸せだ ・戦争に勝ちたい　・平和だな ・戦争が早く終わってほしい　・勉強はおもしろいな ［世の中の様子（予想）］ ・戦争をしていた。　・戦争が終わって勉強できる ・戦争でいそがしい　・平和 ・戦争でつらい　・戦争に負けた ［学習感想］ ・戦争中と戦争後の子どもたちの表情が変わっていた。 ・戦争の時は子どもも大変だったのかあと思った。 ・何で戦争をしたのか。 ・なぜ，子どもが銃を持っているのだろう。 ・戦争中は，子どもも訓練していた。 ・子どもも戦争に出たのか。
2・3・4・5	太平洋戦争のころの世の中について，写真資料から調べる。	○戦争のきっかけについて話し合う。 ○第二次大戦中の世の中について調べる。 〈共通の内容で〉 ☆フィリピンでの日本語教育の写真をもとに，戦場になった範囲や亡くなった人の数について話し合う。 ［戦場になった範囲（国・地域）］ ［戦争で亡くなった人の数］	□太平洋戦争では，どこの国とどのようなことをきっかけに戦ったのかを話し合う。 □どのような内容を調べるかの手がかりとして前時に分類した戦中の写真資料を提示する。 ◆写真資料「日本語の教育（フィリピン）」「疎開風景」「戦争へ行くお父さん」「米の配給」「軍需工場」「戦争の訓練」「沖縄戦」「広島原爆ドーム周辺」 ◆ワークシート「戦場になった範囲」「戦争でなくなった人の数」	［ワークシート記述］ ・日本は中国の近くくらいでしか戦争をしていないと思ったけど，こんなにたくさんの所で戦争していた。 ・戦場になった国の人々は戦争中どうしていたのか。 ・戦場になった国はたくさん被害を受けたと思います。 ・戦争はこんなに多くの人を殺してしまうから絶対にもうやってほしくない。 ・軍人は，ほとんど戦いに行って日本に帰ってこれたのかなと思った。 ・自分も中学生になったら他の国の言葉を習うけど，この子たちはちょっとちがう気持ちで教わっていると思う。 ・戦争一色だったなんて，かなりストレスがたまったんじゃないかと思った。 ・日本は勝手しすぎで中国のせいにした。中国もちょっとかわいそう。 ・なぜ，日本軍は罪もない中国の人々をたくさん殺したのか。 ・今は何でもあるけど，食べ物や水さえないなんて，苦しい思いをしていたんだ。 ・自由が制限されてしかも集団行動なん
		〈個人の選択内容で〉 ［中国進出］ ［学童疎開］ ［軍需工場化した学校］ ［米の配給・食糧事情］ ［原爆］など	□個人で写真資料などを追究する形で，調べる。 ◆ワークシート（フリースタイル） □祖父母等に聞き取りが可能な子どもは，聞き取りして調べるように指導する。	
		○友達の調べたことを見て，自分の調べなか	□個人で調べたことを掲示し，そのうちの何点かを学習資料として	

		ったことがらや友達の感想を知る。 ○軍事訓練の写真を再び見て，つぶやき声を考える。	配布する。 ◆写真「小学校の軍事訓練」 ◆ワークシート「子どものつぶやき」 第１時のワークシートに再度，記入する。	て，私はいやだと思う。今は自由があっていい時代になったなあと思う。 ・お父さんが戦争に行ってしまったら，大変だなあと思った。 ・なぜ人々をこんなに殺すものを作ったのだろう。
6 ・ 7 8	戦後の日本の世の中の変化について，写真資料から調べる。	○墨塗り教科書を見て，なぜこのようなことをしたのか話し合う。 ○「日本のこうふく」の写真資料をもとに戦後の新しい改革について調べる。 〈共通の内容で〉 ［戦後の新しい改革］ ○第１時の写真をさらに分類し，戦後の世の中の変化について考える。	◆墨塗り教科書 ◆資料「墨塗り教科書の１ページ」 □戦後の日本が大きく変わったことを墨塗り教科書をきっかけにとらえ，その他にどのようなことが変わったかを考える。 ◆写真資料「日本のこうふく」 ◆ワークシート「戦後の新しい改革」 □第１時に分類した戦後の写真資料を提示し，戦後の世の中の変化について意識できるようにする。 ◆写真資料「日本国憲法公布記念祝賀会」「楽しい給食」「国際連合のスタート」「新幹線の開通」「東京オリンピック開会式」	［発言］ ・なぜ，墨で塗りつぶしたのだろう。 ［ワークシート記述］ ・９つもの改革を行った。改革で生活がすごく楽になった。この改革で人々は笑顔を取り戻したのではないかと思う。 ・もうみんな日本の人は戦争に興味がなくなったと思う。 ・この資料を見ていたら，だいぶ今に近づいてきたなと思った。 ・当時の子どもたちは学校で給食が食べられることはうれしいことなんだなと思った。 ・この日本国憲法があるから，今，こういう風に生活ができるのかなと思った。 ・日本は産業をだんだん発展させている。新幹線が開通するまでになってすごいと思った。 ・日本の加盟が認められて心から喜び合った。 ・戦争後大きな改革をし，平和条約を結び，戦争が終わったことによって日本は大きく変わった。オリンピックも開かれ，平和になった。
		〈個人の選択内容で〉 ［日本国憲法］ ［給食］ ［国際連合］ ［新幹線］ ［東京オリンピック］	□個人で写真資料などを読み取り関係することがらを追究する形で，調べる。 ◆ワークシート（フリースタイル） □可能な子どもは，親や祖父母等に聞き取りをするように指導する。	
9	戦中の世の中の様子や戦後の日本の世の中の変化についてまとめる。	○友達の調べたことを見て，自分の調べなかったことがらや友達の感想を知る。 ○「青空教室」の写真を再び見て，つぶやき声を考える。 ○調べた写真を見ながら，戦中から戦後，現在への日本の世の中の変化について話し合う。	□個人で調べたことを掲示し，そのうちの何点かを学習資料として配布する。 ◆写真「青空教室」 ◆ワークシート「子どものつぶやき」 □第１時のワークシートに再度，記入する。◆写真「小学校の軍事訓練」「青空教室」	［学習感想］ ・戦争の時，国民は食べるものがなかったり，政府に本当のことを知らされたりせず，本当に苦しい生活を送っていた。戦場の男性も本当に苦しい思いをしていた。日本が戦争に負け，こうふくをし，新しい憲法を作り，まだ苦しいところもあったけど，幸せになった。日本も大きく変わり東京オリンピックも開かれ平和になった。平和にはなったけど，中国や朝鮮，家族を失った人々の心はまだいえてはいないのではないかと思った。

7　成果と課題

（1）　成果

○　「一つの事象」から学習を展開していくことが児童の興味・関心をひき、追究意欲を高めることにつながった。さらに「一つの事象」の考え方を広げたことにより、児童が社会的事象の見方・考え方を深めることに効果的な教材構成を行うことができた。

○　児童に育てたい社会認識に基づいて教材を分析し、教材構成を行った。これにより、教材のもつ価値を明らかにし、単元の指導計画を作成する際に役立てることができた。

（2）　課題

○　児童の実態、小単元の目標などから、教材分析表をさらに充実させ、その小単元の目標を達成するために適切な「一つの事象」の選択をしていく。

○　教材分析を生かした具体的な学習活動を吟味することができなかった。活動の有効性を検証し、教材のよさを生かす学習活動の設定の在り方について明らかにしたい。

Ⅲ　研究のまとめ

1　研究の成果

（1）　基礎・基本について

中　学　年	5　　年	6　　年
地域社会の特色を理解し愛情を育てることを基礎・基本のベースにし、単元ごとに「考えさせること」「調べさせること」「学習の仕方」を明らかにした。	社会的事象の意味について考える力を養うことを目指し、単元ごとに「理解させる内容面」「態度面」「能力面」から基礎・基本の明確化を図り、更に最も重要な基礎・基本の重点化を図った。	社会的事象の意味をより広い視野から考える力を育てるという能力的な側面を重視し、見方・考え方を確かにしていくために必要な基礎的・基本的な能力を身に付けていくことを目指した。

（2）　教材構成について

中　学　年	5　　年	6　　年
基礎・基本を「教材構成までの流れ」の表にまとめ、更に地域の特性を生かし、子どもが主体的にかかわれるような教材を構成した。	各単元の内容を構造化し、単元構造内容図を作成した。 各単元における学習展開の構成をパターン化した。	単元の中で重視する見方・考え方（児童に育てたい社会認識）を明確にし、そこに迫るために適切な教材を教材分析表を基に選定、構成した。

（3）　定着を図る手だて

中　学　年	5　　年	6　　年
社会的事象を人々の願いと関連付けて考えることで、地域社会に対する愛情を育てようとした。	１つの立場に立って課題を追究し、追究したことを自分の言葉で考え表現させた。	「一つの事象」から学習を展開していくことで学習意欲を高め、社会的事象の見方、考え方を深めようとした。

↓

①　重要事項を落とさず、事実認識（理解）が深まる教材の構成ができた。

②　課題設定までを丁寧に扱うことで、一人一人の追究の視点が明確になり、意欲が高まり、主体的に学習する姿が見られた。

③　仕事（事業）に携わる人や友だちとのかかわりを通して、社会的事象をより身近に感じながら、理解を深めることができた。

2　今後の課題

（1）　評価について

◇　一人一人の子どものこだわりや思考の深まりを見取る評価やそれぞれに対応する支援の方法を検討する

（2）　教材・学習活動について

◇　地域や国土の良さ、押さえるべき内容に迫るために有効な教材、および学習活動の選定を今後も研究する。

平成１３年度教育研究員研究報告書

東京都教育委員会印刷物登録
平成１３年度　　第４１号

平成１４年１月２３日

編集・発行　　東京都教職員研修センター
所在地　　東京都目黒区目黒１－１－１４
電話番号　０３－５４３４－１９７６

印刷会社名　　株式会社　ドゥ・アーバン